

タイトル	小樽図書館の設立過程と活動について
著者	藤島, 隆
引用	北海学園大学学園論集, 129: 19-40
発行日	2006-09-25

小樽図書館の設立過程と活動について

藤 島 隆

1. はじめに

これまで、北海道図書館史に小樽図書館が登場するのは大正期になってからのことで、大正天皇の御大礼奉祝記念事業として大正4年に区立小樽図書館が設立されたとある。

小樽は明治32年に釧路・室蘭とともに開港場となったが、鯨漁や海運業で隆盛を極め、函館につぐ北海道第二の街に発展していた。ところが、その頃の小樽の発展についてまとめた『小樽市史』（昭和38年）をもみても、小樽図書館設立までの事情について記述をみることはできない。

しかし、小樽市史編纂のために蒐集され、後に市立小樽図書館に収められた資料や、最初の市立小樽図書館長をつとめた河野常吉が作成した資料で北海道立図書館に寄贈されたものの中に、断片的にはあるが図書館設立の経緯について記録されたものがあることを知った。ここでは、それらの資料を中心に当時の新聞記事等により小樽図書館の設立過程とその活動状況について、貧しい報告を試みることにしたい。

2. 小樽教育会と図書館設立運動

明治32年10月1日、札幌・函館・小樽に区制が敷かれたが、当時の人口をみると、函館区が83,285人、札幌区が38,874人、小樽区は65,777人で、小樽は道都札幌よりもはるかに多い人口を有していた。

その頃の小樽の発展振りを金融業界からみると、日本銀行は明治26年に小樽に設置した派出所を30年に出張所とし、日露戦争後の39年には支店としている。明治32年には北海道拓殖銀行と十二銀行が小樽支店を設け、39年には不動貯蓄銀行といったように各銀行が本・支店を小樽に置くようになり、第一次世界大戦開戦まもない大正5年には外国為替業務を開始するまでに発展していた。

小樽における教育会の設立は歴史も古く、明治21年8月に教育者と父兄や教育に関心のある人々によって量徳小学校において創立された。教育会の活動は一般的に教育問題の研究、夜学校・夜学会の設立、講習会・講演会の開催、図書館の経営、教授資料の編集、教育功労者・優秀児童の表彰などをあげることができる。

小樽教育会の活動もこれらと同じようであったが、明治38年には庁立高等女学校の設立を建議するなど中等学校の設立運動を展開し、大正7年には財団法人となっている。

小樽教育会の中で図書館開設については明治20年代後半には協議にのぼったようであるが、図書館令が公布された明治32年頃から当時の新聞によって確認することができる。明治32年7月9日、商業会議所において小樽教育会総会が開催された。

第四に書籍館設立の件を討議に附し二瓶幹事提出の理由を述ぶ曰く渡邊兵四郎添田弼氏等夙に其設立を望み金田吉郎氏が全館設立の挙あるや大に賛成したれど全氏上京以来絶えて消息なきより本会に於て之が計画を為さんとするにあり云々黒崎氏は中学校完成の後に譲るべし二兎を追ふものは一兎を得すと頻りに後廻説を述べ寺田玉木氏等は原案を賛成し兎も角も委員を挙げて設立の計画を策せしむべしと論じ福原氏は設立の可決を調査すべしと説き三説とも賛成あり乃ち採決せるに孰れも過半数に達せざるより更に提出することとなれり

以下省略

(北海道毎日新聞 3591号 明治32.7.11 p2)

記事の中にある金田吉郎は明治23年に北海道属となり、28年には小樽外六郡長に就任し図書館設立の希望を持っていたが実現せず、明治30年には東京府属に転じ、37年南多摩郡長就任中に八王子に北海文庫を設立した人物である。

小樽教育会の図書館設立計画は、図書館建築のための経費の全てを有志の寄附金によることとし、落成後は小樽区に寄附し、区費をもって維持しようというものであった。しかし、区費の膨張から区による維持はむつかしいということで、計画は進捗しなかった。

明治40年になって、日本文庫協会が刊行した機関誌「図書館雑誌」の創刊号に小樽図書館設立の計画が載っているのでもてみよう。

図書館消息

○小樽区図書館設置計画 小樽区教育会の宿望たりし図書館設置の議は去る四月頃計画の端緒を得たる由にて、創設費予算総額は三千元なりと。

創設費の予算総額は3,000円とし、その内訳は以下のようであった。また図書館建築後の維持費は教育会より毎年400円を経常支出する計画であった。

閲覧室建築費	400円	設備費	300円
書庫建築費	1,800円	書籍購入費	500円

その頃、石川啄木は未曾有の函館大火(明治40年8月25日)に遭遇し小樽に移り、小樽日報

に職を得て記者として活躍をはじめていた。筑摩書房刊の「石川啄木全集」第8巻(昭和54年)394頁には、10月27日、啄木が記者として当時の榑小樽区長から区立図書館設置の抱負を取材した記事を取めている。それによれば、区長は「図書館は商業的通俗図書館とし、館長には時々区の青年を集めて有益な講話をなし得る位の人を択び、一週一回位宛館内に講演会を開きて商業教育の科外機関たる性質を帯ばしめ、又主に冬季に於ける集会場娯楽場として夏季に於ける公園と相対せしむるやうしたき考へなり」と語ったという。

ところが、図書館建設は計画のまま5年が経過してしまう。これは青年会でも図書館建設を計画し、教育会と考えるとところが異なっていたことにも一因があるようだが、それにもまして市民からの寄附が思うように集まらなかったことが最大の原因であった。

明治45年1月の小樽教育会第12回総会において、渡辺兵四郎は会長に再任されるが、その挨拶の席上で「図書館設置を希望し総額一万円の経費にて二ヶ年の継続事業としたし」と述べた。これを受け、2月10日には図書館設立委員会が設けられ、その中から15名の特別委員を挙げ、図書館創設に関する一切の調査及び実行方法の研究を行うために、図書館創設実行委員を決定した。そして具体的な図書館建築の設計や寄附金募集の方法などについて協議された。以下にその際に作成された「小樽図書館設立旨意書」を掲げる。

小樽図書館設立旨意書

社会ノ進運ト學術トハ駢ヒ馳セテ一日モ止息ナキハ古今東西同一軌ナリ是社会弥々進歩スルニ從テ學術亦進歩セサルヲ得ス而シテ其學術ノ進歩ハ書籍ノ研鑽ニ依ラサルヲ得ス今ヤ洋ノ東西ヲ問ハス政治經濟軍事法律ヨリ教育衛生農商工芸百般ノ事業ニ至ルマテ發明新刊ノ書籍汗牛充棟ト謂フヘキナリ之レヲ個人一家ニ蒐輯シ之ヲシテ広ク世間ニ裨益セシムルハ幾十萬金ヲ積ムノ家ト雖トモ容易ニ成シ能サル所ナリ是輒近内外各地図書館ノ設立日ニ成リ月ニ將ミテ駸々隆盛ニ赴ク所以ナリ我北海道ニ於ケルモ函館札幌両区内ノ如キ図書館ノ設立業既ニ数年前ニアリ我カ小樽区内モ亦夙ニ其必用ヲ感シ曩日ニ本会ニ於テ唱道シ其設立ヲ決議セシモ区内百般ノ事業ハ經營日モ亦足ラサルヲ以テ荏苒延テ今日ニ至リシモ今ヤ世運ノ發展ト小樽ノ事業トハ弥々益々其必用ヲ確認シ一日モ猶予ス可ラサルヲ以テ頃日本会再三ノ協議ヲ逐ケ此際有志各位ノ醵金ヲ仰キ本会ノ希望ヲ達セントス而シテ此図書館ノ現在ト将来トニ必用ナルト社会ヲ裨益スルノ大ナルトハ賢明諸君ノ夙ニ熟了セラルト所ナルヲ信シ敢テ本会カ諸君ノ贊襄ヲ請テ已マサル所ナリ

明治四拾五年式月

小樽教育会 ㊤

3. 区立小樽図書館の開館

1) 渡辺兵四郎について

小樽教育会における図書館設立運動がやっと緒についたかに思われた頃、会長の渡辺兵四郎は小樽区長に推薦され、3月28日第5代小樽区長に就任する。

渡辺は秋田県能代の出身で、山田兵蔵に見いだされ15歳のときに小樽に来る。山田兵蔵の番頭をつとめ、明治11年には独立して荒物商を営む。山田家総代理人として兵蔵の継子吉兵衛をよく補佐するとともに、小樽水産組合長をつとめ、区会議員となり35年には道会議員、41年には衆議院議員に当選している。



渡辺兵四郎
('小樽市史'より)

45年小樽区長になると、彼は長年紛争の続いていた港湾埋立問題を解決し第一期工事を着工するまでにした。いっぽう図書館設立のため、明治45年6月、小樽教育会長渡辺兵四郎の名前で、図書館敷地として花園公園内の教育会事務所附近の土地811坪1勺の無償使用を出願し、4日に小樽区長から以下の内容の使用許可がおりた。

- 一、使用許可地は願書添付の通り八百十一坪一勺とす
- 二、使用期間は許可の日より図書館建物の存在を限度とす
- 三、敷地々均頓に建物建□に就ては予め区の承認を□着手並竣功共其都度届出づべし
- 四、公園の改良其他公益上支障ありと認むるときは本許可を取消し若くは適當の処分をなすことあるべし

このうち、まず569坪について地均し工事をする事とし、7月27日に入札を行い山本文之丞に落札、請け負わせることとなった。

渡辺兵四郎が小樽区長に就任したことにともない、図書館問題は一気に解決するかにみえたがそうはいかず、すべての条件が整い北海道庁より図書館設立の許可を得るのは大正4年11月になってからのことであった。

2) 御大典記念事業と図書館創設

花園公園内に借用した図書館建設用地の地均し工事は3回にわたって行われ無事に終了した。しかし、住民からの寄附金は思うように集まらず、図書館建設は一頓挫していたが、大正4年になって急展開する。

1月23日に開催された小樽区会に追加議題として御即位記念事業として区立図書館建設のために建築費の継続支出方法(3ヶ年継続事業として合計2万円を経常支出する)が提出された。

事前に協議会にかけることもせず突然に議題提出されたこともあり翌日の区会においても引き続き議論されたが、革新派議員の反対にあいこの案は無期延期として葬られてしまう。

だが、それだけでは終わらなかった。議員協議会の二大会派、革新派と茶話会から委員を出して大典記念事業調査委員会を開くことになった。再三の渡辺区長等からの説明により、4月19日に開催された委員会で図書館建設費として大正4年度から6年度までの3ヶ年継続事業として予算2万円を支出することが全員一致で賛成、区会に付議されることとなった。5月4日の区会で議案35号として改めて提出され、多年の懸案であった小樽区に図書館を建設する件は大典記念事業として区立図書館を開設することで実現することとなった。

さっそく各地の図書館規則の調査が行われ、新谷助役は東北帝国大学農科大学図書館長高岡熊雄と面談するなどし、7月になると渡辺区長も自ら約3週間にわたって東京・京都・大阪・東北各地の図書館調査の旅にのぼっている。その中で、井上東京府知事から図書館造りについて以下のような助言を得ている。

- 一書庫を不燃物とする外建築材料は一切道産物を使用し其他の什器の如きも区又は道産物を使用すること
- 一小樽の発展状況を何等かの方法に依り之を表示すると共に之に関する功労者をも表示すること
- 一区の重要商品を蒐集して陳列すること

(小樽新聞 7053号 大正4.7.18 p3)

大正4年9月には東北帝国大学農科大学予科渡辺又次郎教授による設計原案もできあがった。その後渡辺兵四郎らの意見もいれ、大正天皇即位の11月10日をもって御大礼奉祝式が挙行され、同時に図書館敷地で図書館建築の地鎮式もとっておこなわれた。その日の小樽新聞は図書館の概要をつぎのように紹介している。

- 洋館木造ペンキ塗、内部は漆喰塗
- 総建坪270坪5合5勺8才
- 階下は普通閲覧室、新聞雑誌閲覧室、児童閲覧室、事務室兼書庫
- 階上は特別閲覧室兼応接室、女子閲覧室、館長室、大広間

現在の市立小樽図書館には大正5年作成日付による「市立小樽図書館新築設計図」(青焼き図面)が所蔵されているが、それは1階建の建物で、少しく先の記事の内容とは異なっているが、その頃どのような図書館をイメージしていたのかを知ることのできる貴重な資料である。

年が明けて、大正5年1月末、渡辺兵四郎は病気を理由に区長を辞任することを表明する。2

月になると渡辺は御大典記念事業としての区立図書館のために書庫を区の設定通りに建築して寄附することを申し出て、3月の区会で認められた。また、区の大典記念事業実行委員会では建物の建築は大正5年中に着手し、翌6年7月までに竣工、8月から開館することが確認されている。

3) 司書田添三喜太の着任

図書館の建設とともに寄附金の募集も進められたが、同時に専任司書の人選も重要な課題であった。渡辺又次郎教授の斡旋により東京市立日比谷図書館にいた田添三喜太を司書として招聘することを大正5年4月の実行委員会で内定する。

7月31日に田添は小樽に着任し、8月1日から仕事をはじめた。同日付けで「区立小樽図書館規則」(資料1参照)が定められ、区役所の一室で業務が開始された。田添はまず図書の選定と整理にあたったが、当時の新聞はつぎのように伝えている。

○開館準備に多忙なる図書館

区立小樽図書館では目下田添司書以下色々の準備に忙殺されてゐる、差当り着手してゐる仕事は図書の購入であるが是が却々面倒臭い仕事で一々仕入伝票といふやうなものを第一門から第八門迄に分けて二千円の予算を超過しないやうに書名を記入しては算盤の珠を動かして行く、既に区内四箇所の書店で選定した図書は普通の分が八百九十六冊、児童用の分が百三冊其他目録で選定した分が約千五百冊で一番口数の多いのは第三門の文学、語学夫れから当区の事情を酌んで第八門の産業、交通、通信、家事に関する本が頗る多い、是等の図書は一般の分を九十銭乃至一円とし児童の分を三十銭位の見当で注文しつゝあるから予算だけの図書が悉く納入済になるのは遅くも来月の下旬頃になるだらう、然し残念な事には購入費が少いので大英百科辞典だとか大日本地名辞書のやうな大物は当分購入する事が出来ない是等は篤志家の寄贈に俟つより外なからう昨日迄に寄贈申込みのあつた書目は通俗三国史、同大日本史外二三点に過ぎない

(小樽新聞 7441号 大正5.8.23 p5)

翌年6月13日の大典記念事業実行委員会において寄附募集の委員を増員して120名としたが募金は思うにまかせず、工事入札にも至らなかった。だが、3,500冊程の図書の整理は順調に終了したので、図書館建設をまたずに利用させる方法を検討し、8月10日付で「区立小樽図書館図書貸出ニ関スル細則」(資料2参照)を制定し、区内の学校長、官公庁、会社、銀行等の要職にある人の紹介、保証のある人に限り貸出を開始することになった。また、図書価格に相当する金額を保証金として支払い預金証券を得ることによつても貸出を受けることができた。実際の貸出にあたっては「図書帯出票」を図書館に備え、貸出を受けた者には「図書帯出券」を渡した。

貸出時間は区役所の勤務時間と同じく午前8時から開始し正午まで、日曜祭日は休業とした。

貸出冊数 和装 2 種 6 冊 洋装 2 種 3 冊
(和装 2 冊をもって洋装 1 冊にあてる)
貸出期間 10 日間 (10 日の延長を認める)

つぎに北海道立図書館に残された河野常吉作成の資料「図書館雑纂」の中から、図書の貸出を受けるために提出された「保証書」を掲げておく。大正 9 年 7 月には「小樽図書館閲覧ニ関スル細則」も定めて館内閲覧を始めている。

保 証 書				
小樽市	町	丁目	番地	方
職業				
右之者市立図書館図書貸出中御規則堅可相守勿論				
本人ノ負フ責ハ自分ニ於テ引受申候也				
大正十四年	月	日		
右保証人				
小樽市	町	丁目	番地	
職業				
小樽市長佐柳藤太殿				

4. 市立図書館への移行

すでにみたように、渡辺兵四郎は書庫 1 棟を建築して区に寄附することを約束していたが、なかなか本館建物が建設されないため、大正 7 年 12 月に現金で 2,500 円を区に寄附することにした。

大正 11 年 8 月 1 日、これまでの区制が廃止されたため、区立小樽図書館は市立小樽図書館と改称された。この年、市庁舎の増築工事がすすめられたため図書館の蔵書を稲穂尋常高等小学校の一室に移転してサービスを続けた。

翌 12 年、小樽市民の念願であった図書館の新築工事（総工費 23,700 円）にやっと着手することができ、建物の落成をみたのは 11 月 30 日であった。そして、年末までには稲穂尋常高等小学校から出来上がったばかりの新館への蔵書の移転作業などが終了する。

このときの「市立小樽図書館新築工事設計図」（大正 12）が残されている。建物は木造 2 階建てで、玄関を入ると下足があって右側に婦人閲覧室、左側に普通閲覧室、カウンターがあり、奥には事務室、書庫と続く。また普通閲覧室の横には新聞閲覧室、児童閲覧室が用意されていた。附属建



市立小樽図書館新築工事設計図 (正面図)

物には宿直室や小使室、便所がある。2階は館長室と大閲覧室があり、大閲覧室には演台が設けられ講演会などにも使用できるようになっていた。書庫はコンクリート2階建築で延べ坪数30坪。総建坪188.51坪であった。

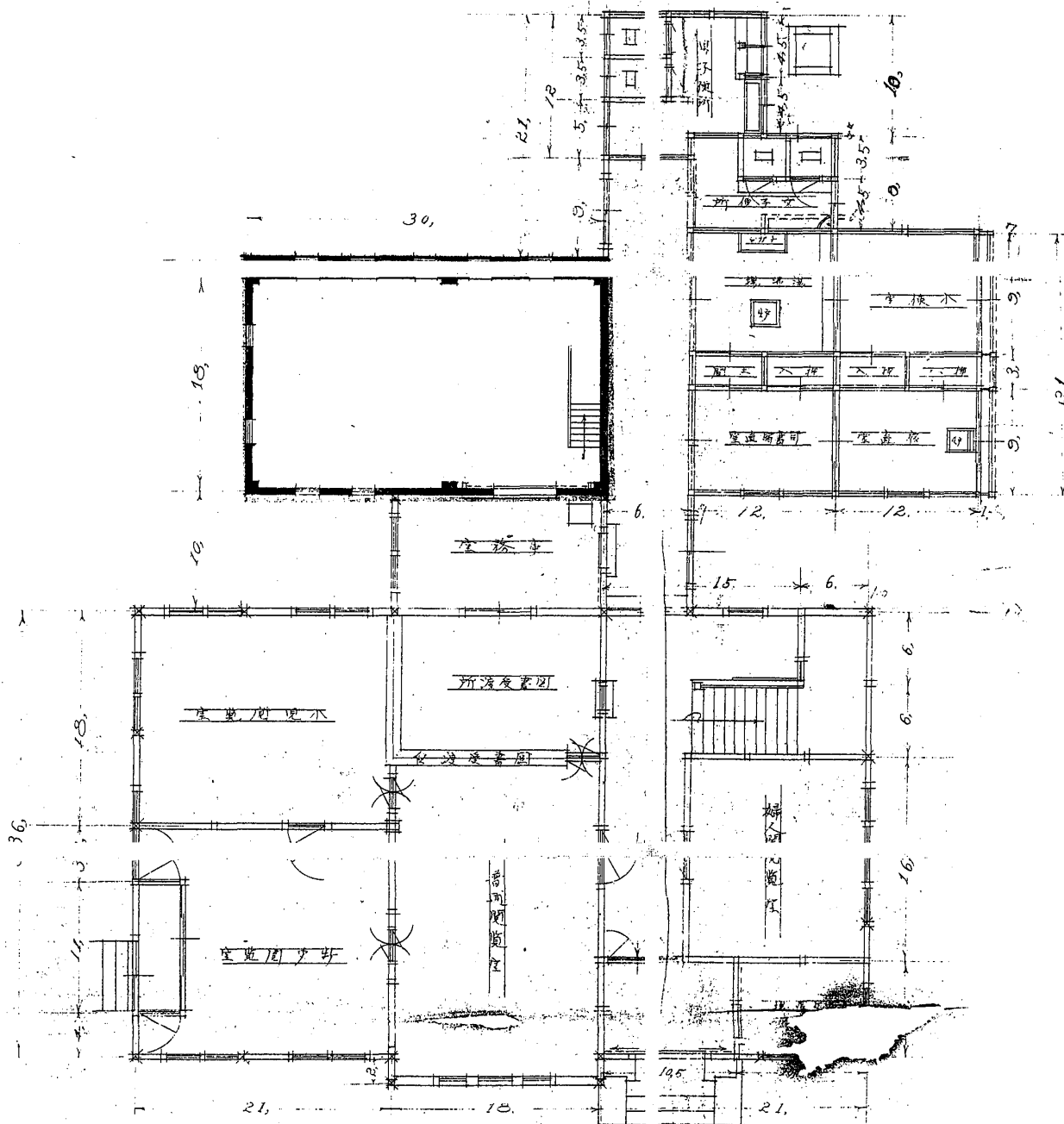
普通閲覧室 46.00坪 (96) 婦人閲覧室 6.67坪 (24) 児童閲覧室 23.50坪 (70)
新聞閲覧室 10.50坪 (20) 事務室 21.42坪 書庫 30.00坪 その他 50.43坪

() 数は収容人員 (「市立小樽図書館一覧」昭2による)

市立小樽図書館が近く竣工することの喜びを新聞が伝えているので以下にみてみよう。

○近く竣工の小樽図書館 閑静な公園の一角に設備を凝した新建築

公園橋を渡つて公園の方へ行くと右側で嵐山の突端を背負つた処に工事中の一洋館がある之れこそ多年市の懸案であつて幾度かお流れにされた市立図書館である、今でこそ図書館は稲穂学校の一角にマルデ押籠め隠居の様な状態であるが月余が出でざる中に此新世帯に這入るわけである従来は夜間は利用出来なかつたが将来は夜間の方が却つて重要となるので夫等の点も顧慮して電燈なども充分に設備しあり又一般人の為に新聞閲覧室なども設け自由に入出入して何の手数も要せず見られるやうになつて居る、本建築は書庫丈け鉄筋コンクリートで他は木造であるが総工費二万三千七百円を要し建坪は本館が二階建で六十六坪書庫が同じく十五坪附属家屋が平屋で廿六坪三合三勺で延坪数は百八十四坪三合三勺である其中閲覧室は



平面図

市立小樽図書館新築工事設計図 (平面図)

階下十三坪階上四十二坪で新聞閲覧室は十坪になつて居る工事は去る八月廿二日より取掛つて此の廿日頃迄に竣工する筈になつて居るが天候の都合で若干遅延する様子であるが月末迄には開館の運びに至るだらうとの事だ今度は下足も札を引替へにして仕末するさうであるから安心して落付く事も出来殊に公園の一部丈に閑静で其背後を流れる小川の囁きも優なもの

があるので閲覧には持つてこいである

(小樽新聞 9979号 大正12.11.3 p4)

宿願の新館が出来て間もなく、大正13年3月の小樽新聞に市教育主任の傳法恂が「図書館に就て」という記事を8回にわたって連載している。社会教育の一機関としての図書館の機能から説き起こし、ボストン図書館や大英博物館、わが国の公共図書館の状況についても解説し、市立小樽図書館の現状にも触れられている。そして、最後に図書館が「最大多数の市民に活用利用され最大多量の福利を與ふる為」に必要なこととして、以下のような5項目を掲げて市立小樽図書館の進むべき道を指し示した。

第一、市民の一般的教養を高むる様に努むること。是れには市民の職業生活や趣味生活や又は高遠なる学芸に憧るゝ人々の浴求やを充たし向上せしむる為めに図書購入調査上慎重なることを要する

第二、市民が時事問題に関し公正なる智識と批判とを持つ様に教導すべき資料を提供すべきである現今新聞紙が輿論を作り且政治教育を行ひつゝあるも仮りに勢力を濫用して論議を掲載するとせんか民衆を左右すること易々たるものである図書館は各種の新聞雑誌書籍を備へて時事に関する公正の意見を提供するも一使命と謂はねばならぬ

第三、年四回又は六回図書目録又は新刊着荷案内を印刷配布して市民へ通告し読書欲を刺激する必要があらう

第四、小樽市図書館は小樽市の個性郷土色を出すことに努むる要があらう

第五、少年読物の研究と児童室の工夫は図書館拡張の第一義と思はる又将来に於ける図書館は制度上中央政府に於て補助奨励規定を設けて勸奨し猶設置標準を定めて全国図書館の設備経営を引揚げて充実を高むる等の問題より文部省社会教育課では標準図書目録を調査発表して依拠する所を明示する等のことも必要であらう

(小樽新聞 10109号 大正13.3.16 p5)

5. 開館後の利用状況

小樽図書館の図書分類は八門分類が用いられ、○門には郷土誌料を使用し(大正14年度から使用)、その他児童図書は別に整理されていた。

第一門	事彙	叢書	雑書	第二門	宗教	哲学	教育
第三門	文学	語学		第四門	歴史	伝記	地誌 紀行
第五門	政治	法律	経済	第六門	理学	数学	医学 薬学
	財政	社会	統計	第七門	工学	美術	娯楽 運動 兵事

第八門 産業 交通 通信 家事

「市立小樽図書館一覧」昭和二年度により、大正6年の開館から大正15年までの10年間の図書館経費や蔵書の推移、利用状況などについて知ることができる。以下に経費総額の他、5項目についての数値を掲げる。

年度	経費総額	蔵書数	開館日数	館内閲覧冊数	館外貸出冊数
大正6	2,443.84	5,270	185	—	5,997
7	3,146.41	6,327	242	—	8,448
8	4,004.07	7,290	292	—	7,766
9	4,901.06	7,990	281	5,094	14,997
10	4,947.02	8,897	297	12,250	18,149
11	4,948.98	9,617	300	7,156	12,880
12	6,394.84	10,305	295	33,305	16,497
13	8,987.42	11,226	336	84,589	16,253
14	9,494.30	12,565	337	103,960	9,292
15	10,257.42	13,386	326	108,045	8,784

0門及び児童書は貸出をせず

この一覧からつぎのようなことを知ることができる。経費総額は10年間で4倍になっていることが分かるが、図書費についてみると大正6年度が1,324円80銭、大正15年度が2,690円09銭で2倍ほどの伸びしか示めていない。

いっぽう、大正9年から館内閲覧を開始したが、その頃の利用者数は3千人程(1日平均14人)であったものが大正14年度には7万人を超えるまでになり、1日228人の閲覧者数を数えている。閲覧冊数も当初は5千冊程であったものが大正14年度には20倍の10万冊を越えている。(新館が竣工した後の大正13年度は閲覧利用が急激に伸びていることが分かる。)

前の表からは読みとることはできないが、例えば大正14年度の館内閲覧者の内訳をみると、学生がトップで31,149人(44%)、新聞閲覧者が14,440人、続いて児童が10,079人と全体の14%を占めていた。同様に閲覧利用された図書の部門別内訳をみると、第3門の文学書の利用が23,906冊で22.9%を占めているが、続いて児童書20,829冊で20%に達していた。

つぎに当時の新聞記事から図書館の利用状況を知ることができるものを以下に掲げておこう。

○逐年利用される小樽図書館／一番読まれる文学書類／閲覧者は昨年之二倍に増加

小樽図書館は目下新築中で今の処稲穂学校の一隅に押込められて居るが夫でもお客サンは始終大入で九月中の閲覧者は非常に多く之を昨年に比すると殆ど二倍の増加を示して漸次之が有効に用ひられる傾向を帯て来て居る昨今は例の震災が靦面に利いて新刊の書籍の移入が皆無なのには閉口するさうだ九月中の館内閲覧人は五百二名(中女三名)其冊数千二百十九冊

で一日平均廿人九分冊数は五十冊七分九厘館外持出は八百卅一名冊数千七百六十三冊一日平均卅四人六分七十三冊四分六厘といふ有様で之を昨年同期の館内閲覧者二百七十九名書籍数四百八十九冊持出五百八十五名冊数九百五十七冊に比較すると異常の好成績である閲覧者は依然学生が最多で二百八十八人無職七十七人商工業者五十六人といふ順序で書籍類は歴史伝記物が首位で二百八十二文学(叢書類)二百四十一宗教哲学百五十二理学数学(参考書)が百廿六で持出の方も文学三百四十八歴史伝記三百二社会学のものが二百十七で三位を示して居るのは面白い事実である概して歴史類並に文学物の多く読まれるのは毎年の統計から見て常に一二を争ふて居るのであるが夫れから推して文化の程度も自づと察しられるわけだ

(小樽新聞 9966号 大正12.10.20 p4)

大正15年の読書週間とその直後の図書館における講演会などの行事をみると以下のように、林田政徳館長が館報「小樽図書館と其事業」創刊号でいうように図書館が市民に応じ、市民に近づくための取り組みが具体的に行われていたことを知ることができる。

- 10月31日 児童講演会(グリム童話会後援)
郷土志料展覧会(小樽史談会後援)11月2日まで
- 11月1日 郷土講演会 橋本堯尚, 五十嵐鉄, 清水実隆, 西田彰三, 竹内運平
渡辺兵四郎
- 11月2日 婦人講演会 手塚寿郎, 十蔵寺宗雄, 浜林生之助
- 11月4日 講演会とレコードの夕 林田政徳, 中川則夫
- 12月10日 三浦関造教育講演会
- 12月23日 三浦関造教育講演会
- 昭和2年1月23日 大正天皇奉悼講演会 橋本堯尚, 佐々木千重, 星野三郎, 林田政徳
- 1月28日 英数受験講座 70名(2週間)
- 2月17日 ペスタロッチ百年記念講演会 山下直平, 藤原正

また、「小樽図書館と其事業」創刊号の編輯後記には「図書及図書館に関する事項の質問相談に応じたい。紙面に発表出来ないが返信料を添えて申し込まれたい。」と書いていて、今日の読書相談やレファレンスにあたる仕事をする相談係が置かれていたことがわかっている。

6. 市立小樽図書館長 河野常吉

図書館規則の上では図書館に館長1人, 司書1人, 書記若干人を置くことが定められていたが, 開館時に東京市立日比谷図書館より田添三喜太が司書として着任以来, 雇員1名または書記1名によって, 小樽図書館は運営されてきていた。

大正13年4月になって河野常吉が最初の市立小樽図書館長に就任した。河野の小樽図書館長としての活躍と小樽市史編纂の業績については、石村義典氏による『評伝 河野常吉』(北海道出版企画センター 平成10年)に詳しく述べられているので、ここでは同書を参考にさせていただく。

河野常吉は小樽高等商業学校教授寺田貞次の離樽にともない、小樽市史編纂主任をまかされ、同時に3月31日付で市立小樽図書館長事務取扱を嘱託される。そして4月5日には図書館のなかに市史編纂室を置くことになる。その頃の図書館の職員は石村氏によると「市史編纂は河野常吉と桜庭善一郎の二人、図書館員は牧野(信利)、阿部、堀田、斉藤、笠島と河野常吉を入れて六人の職員である」という。

牧野信利は大正9年7月に北海道帝国大学から転入して書記となっていたが、河野は5月17日付で北海道帝国大学図書館にいた小樽中学校出身の若い武田暹(後の作家中津川俊六)を新たに書記として迎えている。5月になると新しくできたばかりの図書館の一室で図書館講演会を開催した。毎月1回、土曜日の夕刻からの開会であった。

第1回 5月24日(土) 参加者98人

アイヌ社会状態 河野常吉

欧米社会事業視察談 小池〔九一〕

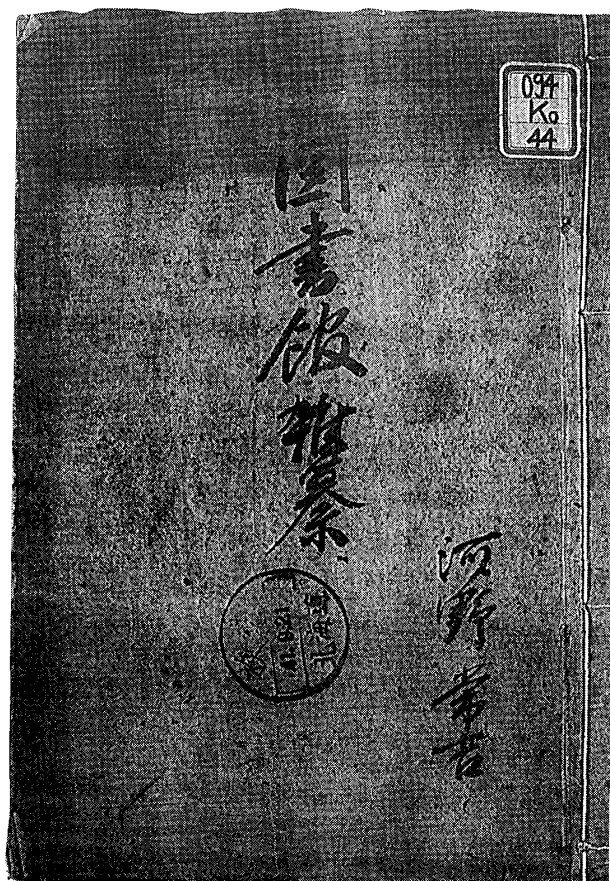
自由平等の一考察 苫米地英俊

第2回 6月28日(土) 参加者140余人

アイヌ婦人に就て 河野常吉

新しい時代の女 岡本孝正

アイスランド時代劇にあらわれたる男と女 小林象三



「図書館雑纂」表紙

いっぽう図書館講演会の参加者のなかから郷土に強い関心を持った人達によって「小樽郷土研究会」が誕生する。第2回図書館講演会の翌日、河野の他に15名が忍路・余市の遺跡調査に出か

け、これを契機に7月7日、小樽図書館に有志が集って小樽郷土研究会が発足した。翌14年には小樽教育会による講習会も図書館を会場に開催されるようになっていく。

大正14年1月27日付けの小樽新聞に小林北湖の「図書館雑感」という投書が掲載され、小樽図書館の図書貸出の際の保証人の問題や夜間開館について問題が提起された。これを受けてか、3月6日付で渡辺助役から新年度の図書館経営方針について照会を受ける（「図書館雑纂」）。

大正十四年三月六日市長代理渡辺助役ヨリ新年度図書館経営方針ニツキ左ノ要項ニヨリ調査ノ儀照会

記

一. 図書購入ニ就テ

現在々庫図書ノ種別冊数ト読書趣味ノ傾向ト社会教育上ノ見地ヨリ将来購入方案

一. 閲覧方法ニ就テ

各室ノ分布連絡場所ノ利用、カード索引、下足手続其他ノ改善方案

一. 貸出法ニ就テ

有力ナル書籍ヲ個人ガ独占スルコトノ利弊、巡回文庫ノ考察、貸出手続ノ研究

一. 施設ニ就テ

図書館講演会児童会等ノ施設計画、夜間開館ノ改善方法、図書館拡張運動ノ研究

一. 人事ニ就テ

現在ノ人員ニテ執務分掌ヲ研究シ、夜間開館ト雖モ能率ヲ進メラル方案

この照会についての回答文書を見ることはできないが、牧野信利によるものと思われる「六、人事ニ就テ」という草案が残されている。それによれば、日毎に閲覧人数が増加するなか係員の増員を要求してきているが、「殊に照会の現在の人員を以ての夜間開館については、昼間においても以上の有様であり、昼夜の交替勤務制度は不可能で、夜間勤務を継続する場合、朝八時から夜九時までの十三時間勤務となり、係員の病気、欠勤等の場合は特に困難である」と書いている。

大正15年1月4日の河野の日記には、仕事始めの日に、図書館職員全員で図書館事務のあり方を相談し、以下のことを決定したとある。

1. 図書館日記ヲ書ク事
2. 図書館報告出版ノ事
3. 図書選択ニ力ヲ尽ス事
4. 図書ノ寄付ヲ各方面ニ依頼スル事
5. 郷土部ヲ設置スル事
6. 標本等ノ陳列棚ヲ早く造ル事

(1)の図書館日記は日々あったことや、業務連絡などを記すもので、ただの業務記録ではなく後には館の歴史を知るための資料となるものである。(2)の図書館報告は、毎月「館内図書閲覧報告」を作成し、閲覧者数や職業別内訳、蔵書数などを市長に報告しているのので、これに講演会の記録などを付して年報として出版しようというものであった。(3)の図書の選択は、限られた購入費で市民の読書欲をいかに満足させるか、そのためには図書館員による購入図書の選択が重要な問題となってくる。そんななかで図書館員のためか、それとも自身のためのものか図書選択の基準を示した河野の覚書（「小樽図書館」北海道立図書館所蔵）があるので、少し長くなるが以下に掲げておく。

- 一、是非公衆ニ読マセタイト思フヤウナ模範的ノ書物カ書架ニ在ルヤ否ヤニ注意セヨ。
無ケレハ買入ルベシ。
- 一、永イ間取り出サレズニ書架ニ載ツテ居ル書物ニ注意セヨ。ソシテ何故ニ読マレヌカラ吟味セヨ。
公衆ノ知識カ低イ為カ、公衆ノ趣味ニ適セヌ為カ、公衆カ能ク指導サレタ為カ、全ク不良ノ書ナルガ為カ。
- 一、科学、芸術、歴史、法律等其選択ニ専門知識ヲ要スル書ニ向テ聡明ヲ欠クコトナキ歟。
- 一、両々相争フ問題ニ関シ之ヲ代表スル双方ノ書物ヲ公平ニ備ヘ付ケアルヤ。
- 一、一流ノ学者ノ著書ヲ成ルヘク撰ンデ買ヘ、名モ知レヌ人ノ著書ハ能ク能ク吟味シタ上デナケレハ買フナ。
- 一、読者ノ力ニ有リ余ル書物ヲ買フナ。
- 一、容易ニ破損シサウナ表装ノ本ヲ買フナ。但シ有益ナ古本ナドハ此限りデハナイ。
- 一、叢書、全集等ヲ無闇ニ買フナ。玉石混淆ノ弊ガアルカラダ。
- 一、読者ノ要求ニ注意シ、善イト思フ本ナラバ速ニ買入レヨ。不良ノ本ナラバ絶対ニ買フナ。
- 一、発行所ノ代理人ナドニ逢フテ軽々シク予約スルナ。強請サレテ義理デ買フノハ最モ悪イ。

(4)の図書の寄付は、図書館創設の頃から市民に図書の寄贈を呼びかけてきており、それなりの成果を得ているものである。河野も自ら蔵書や「北海道毎日新聞」を寄贈している。市立小樽図書館は図書の整理に八門分類を使用し、〇門を郷土誌料にあてていることはすでに述べた。やはり河野のメモ（「図書館雑纂」）に郷土誌料の分類案が収められている。

- 〇〇 郷土誌料
- 〇一 総記
- 〇二 小樽
- 〇三 宗教、教育、体育、文学
- 〇四 地理、歴史
- 〇五 政治、経済、統計、社会、兵事
- 〇六 理学、博物、医学、衛生
- 〇七 産業、交通
- 〇八 考古学、アイヌ
- 〇九 樺太

(5)の郷土部の設置は、図書館に郷土誌料を充実させるというだけではない。「市立小樽図書館一覽(昭和2)」をみると、大正14年6月に図書館の階上に博物室を付設したとある。市立函館図書館長の岡田健蔵も、郷土の理解と郷土愛の涵養のために図書館と博物館が連携することを理想としていたことが知られているが、河野常吉も同じことを考えていたようである。大正15年2月、標本用の陳列棚が新たに搬入される。

また、彼は小樽図書館開設に力を尽くした渡辺兵四郎を度々訪ねては聞き取りを行い、資料の提供も受けていることが日記から知ることができるという。現在、北海道立図書館に所蔵される「図書館雑纂」や「小樽図書館」といった資料はこのときまとめられたものであることがわかる。

河野常吉は大正15年4月8日付けで、小樽市立図書館長事務取扱嘱託を解かれた。

7. 「小樽図書館と其事業」の刊行

大正15年の読書週間にあわせて図書館報「小樽図書館と其事業」(10月15日)を創刊する。小樽図書館の館報の雛形になるものは、すでに大正10年10月、東京市立図書館から「市立図書館と其事業」という館報が刊行されていて、外国の図書館事情や図書館の実務を紹介するなどして先鞭をつけていた。その後、静岡県立葵文庫など地方の図書館でもこれに倣い館報名に「其事業」を付すものが出てきていた。(東京市立図書館の「市立図書館と其事業」については、奥泉和久『市立図書館と其事業』の成立と展開 図書館界52巻3号、平成12年を参照)

「小樽図書館と其事業」は月刊、A3判二つ折り4頁のもので、なかに「小樽市立図書館増加図書目録」A4判1枚を挟み、これを保存しておくとう増加図書目録が出来るように考えられていた。同時に小樽新聞社の協力を得て、同紙上に毎週1回、週報欄に新着図書(15~20冊)の紹介も行った。編集兼発行者は武田暹、当初の印刷は市内の書店や印刷所の協力によっていた。創刊号で林田政徳館長は、「小樽図書館は小樽市民のあらゆる生活原素としての重大使命の下に働いてみます。……市民に応じた又応じなければならぬ図書を市民に呼びかけるところに図書館本来の生命が存じてみます。」と発刊の挨拶を述べている。

館報の内容は閲覧統計や講演会・講座など行事の案内だけでなく、最新の図書館界の動きなどを読者に伝えていこうとする積極的な姿勢が伺えるものであった。しかし、残念なことに第5号(昭和2年5月)からは増加図書目録だけの刊行となり、太平洋戦争中も続けて発行され、170号(昭和19年8月)で終刊した。

8. その後の図書館

昭和期に入ってから市立小樽図書館の活動については、当時の新聞などの検索が終了していないため残念ながらよく知ることができない。だが、昭和10年の新聞記事から一つ掲げておく。

○軍事書を閲覧 小樽図書館準備

三月十日の陸軍記念日は日露戦争三十周年記念日であるこの日全国的に何等かの催しがあり小樽市においても計画中和あるが市営図書館で軍事書のモテる折柄この記念日を目撃に愈読者が激増するものとして閲覧者の便宜を図り日露戦争に関する書の日録を作成して備へる事となつた猶関係方面には配付する筈書は百二三十種五百余冊である

(北海タイムス 15766号 昭和10.3.1 p8)



蔵書印

昭和9年4月には日曜日の夜間開館が始められ、17年9月には書庫40坪が増築されている。ところが太平洋戦争も終わりに近い頃、図書館は憲兵隊に接收される。書籍は持ち出され、書庫は留置場となり、図書館の活動も休止せざるをえなくなってしまうが、昭和21年4月になって再開された。戦後の活動については『小樽市史』第8巻(平成6年)に詳しい。

9. おわりに

昭和50年頃であった。古い新聞を保存するため、「北海タイムス」のマイクロフィルム化(メディア変換)の仕事をしていたとき、何度か市立小樽図書館へ新聞をお借りするためにうかがったことがある。瀟洒な木造の洋風建物はいかにも歴史を感じさせるものであったが、大正12年に建築されたものであることを後で知った。

これまでみてきたように、小樽教育会によって図書館開設の計画が話題にのぼってから図書館建築までには随分長い時間を要し、大正4年に小樽区会において区立図書館建築案が可決されてからでも、8年間もかかっていることが分かった。同館は渡辺兵四郎らによる図書館開設への情熱とたゆまぬ努力によって実現したのであった。これまで、小樽図書館開設までの経緯についてあまり知られていなかったため、本稿では資料をもとにその点を明らかにすることを目的とし、同時に創設時の図書館活動についても触れた。

小樽図書館は戦前の北海道における数少ない公立図書館の一つとして、地道な活動が続けられて今日に至っている。昭和56年7月、新図書館の建設に着工、翌年11月に竣工したことにより、筆者が若い頃に目にした風情ある建物はその使命を終え、替わって新図書館が活動の拠点としての役割を果たすことになった。

(資料1)

区立小樽図書館規則

第一條 本館ハ大正四年 御大礼奉祝紀念トシテ設立シ博ク有益ノ図書ヲ蒐集シ公衆ノ閱覽ニ供スルヲ以テ目的トス

第二條 本館ニ左ノ職員ヲ置ク

一、館長一人 一、司書一人 一、書記若干人

第三條 館長ハ本館ヲ代表シ館務ヲ掌理シ所属員ヲ統督ス

第四條 司書ハ館長ノ命ヲ受ケ図書ノ記録及閱覽等ニ関スル事務ヲ掌ル

第五條 書記ハ館長ノ命ヲ受ケ庶務會計ニ従事ス

第六條 本館ノ開閉時限ハ左ノ如シ

一月二月十一月十二月午前九時開館午後四時閉館

三月四月九月十月午前八時開館午後五時閉館

五月六月七月八月午前八時開館午後六時閉館

第七條 本館ノ休日ハ左ノ如シ

一年 始 一月一日ヨリ同月三日マデ

一年 末 十二月二十六日ヨリ同月三十一日マデ

一紀元節 二月十一日

一館内清掃 毎月末日

一天長節祝日 十月三十一日

一曝書 九月中十日以内

第二章 閱覽心得

第八條 図書ヲ借覽セントスル者ハ閱覽請求券ヲ受ケ各欄記入ノ上係員ニ差出シ図書ヲ借り受ケ退館ノ際返納ス可シ

第九條 館内ニ於テ図書閱覽ノ妨害トナル可キ行為ヲナスベカラス

第十條 閱覽人本館ノ規則ニ違反シ又ハ係員ノ指示ニ従ハス若ハ不都合ノ行為アリト認メタル時ハ直チニ退館ヲ命シ或ハ登館ヲ停止スルコトアルベシ

第十一條 図書ヲ紛失或ハ汚損シタル時ハ本館指定ノ現品若ハ相当ノ代価ヲ以テ之ヲ弁償セシム

第十二條 図書閱覽ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第三章 図書寄贈

第十三條 図書ヲ寄贈セントスル者ハ書名員数価格及住所氏名ヲ詳記シ館長ノ承諾ヲ受クヘシ

第十四條 寄贈ノ図書ニハ寄贈者ノ氏名及年月日ヲ標記シテ永ク其ノ行為ヲ表彰ス

第十五條 図書ノ寄贈ニ要スル運賃ハ寄贈者ノ負担トス但時宜ニ依リ本館ニ於テ支弁スルコトアルヘシ

第四章 図書委託

第十六條 公衆ノ閱覽ニ供スル目的ヲ以テ本館ニ図書ノ保管ヲ委託セントスルモノハ書名員数価

格及住所氏名ヲ詳記シ本館ノ承認ヲ得タル上現品ヲ送致スヘシ

第十七條 委託ノ図書ニ対シテハ受託証ヲ交付ス

第十八條 委託図書ハ本館所蔵ノ図書ト同一ノ取扱ヲナスベシ

第十九條 委託図書ハ不可抗力ニヨリ亡失毀損スルモ本館ハ弁償ノ責ニ任セス

第五章 図書貸出

第二十條 本区住民ニシテ館長ニ於テ身元確實ナリト認メタルモノニ対シテ図書ノ携出ヲ許スコトアルヘシ

第二十一條 本館ニ於テ貴重図書ト認ムルモノ及辞書類ハ一切館外携出ヲ許サス

第二十二條 図書貸出ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第六章 閲覧料

第二十三條 図書ノ閲覧料ハ当分之ヲ徴収セス

(大正5年8月1日)

(資料2)

区立小樽図書館図書貸出ニ関スル細則

第一條 図書ヲ帯出シテ閲覧セムトスル者ハ図書館ニ出頭シ係員ノ指示ニ従ヒ其手續ヲ履行スヘシ

第二條 図書ヲ帯出セムトスル者ハ保證トシテ図書価額ニ相当スル金額ヲ当区収入役ニ払込ミ其預金證券ヲ提供スヘシ但左ノ各号ノ一ニ該当スル者ハ預金證券ノ提供ヲ要セス

一、本区名誉職員氏並特別ノ關係アル者

二、本区内学校長又ハ官庁、銀行、会社等ノ要職ニ在ル者

三、以上ノ者ノ保證アル者

第三條 帯出図書ハ一時ニ和装ハ二種六冊洋装ハ二種三冊ヲ定限トス和装洋装ヲ同帯ノ場合ハ和装二冊ヲ以テ洋装一冊ニ充ツ

第四條 図書ノ帯出期間ハ十日トス但期間満了後尚同一図書ノ帯出ヲ必要トスル者ハ館ノ承認ヲ得テ更ニ十日以内ノ継続ヲナスコトヲ得

前項ノ期間内ト雖モ本館ニ於テ必要ノ場合ハ隨時返却セシムルコトアルヘシ

第五條 帯出中ノ図書ハ決シテ他ニ転貸スルコトヲ得ス

第六條 帯出シタル図書ノ返却ヲ怠リタルトキハ受取人ヲ派出ス但之カ為要シタル費用ハ帯出者ノ負担トス

第七條 図書ヲ亡失汚損又ハ破毀シタルトキハ同一ノ図書若ハ相当ノ代価ヲ以テ之ヲ弁償セシム

第八條 帯出者又ハ保證人住所ヲ変更シタルトキハ其旨直ニ届出ツヘシ

第九條 本則ニ違背シ又ハ不都合ノ所為アリト認メタルトキハ爾後帯出ヲ停止スルコトアルヘシ

第十條 本規定ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

(大正6年8月10日)

(資料3)

小樽図書館略年表

明治32年7月	小樽教育会総集会において、書籍館設立の件が審議される
明治33年5月5日	区図書館創設3,000円の計画(小樽教育会)
明治40年10月1日	「図書館雑誌」1号、図書館消息の欄に小樽図書館設置計画が載る
明治45年2月10日	小樽教育会に図書館創設委員会を設ける
明治45年2月	小樽図書館設立趣意書を草す
明治45年2月23日	小樽図書館計画
明治45年3月11日	小樽区会において小樽教育会長渡辺兵四郎、区長候補者に推薦される
明治45年3月28日	渡辺兵四郎、第5代小樽区長に就任する
明治45年5月31日	花園公園内に図書館敷地使用を出願
明治45年6月4日	小樽区長より図書館敷地使用を許可される
明治45年6月13日	図書館敷地地均し(計画)
明治45年7月27日	地均し入札1,197円、山本文之丞に落札
大正4年1月23日	小樽区会、大典記念事業として図書館建設を協議するも廃案
大正4年4月19日	小樽大典記念事業委員会において予算2万円をもって図書館建設が認められ区会に付議
大正4年5月3日	小樽区会において区立図書館建築継続年期並に支出方法を可決
大正4年7月	渡辺区長、3週間にわたり東京、京都、大阪、東北の図書館を調査
大正4年9月26日	東北帝国大学農科大学予科渡辺又次郎教授による設計原案ができる
大正4年11月3日	区立小樽図書館、北海道庁より設置の件認可される
大正4年11月10日	御大礼奉祝式を挙行、図書館建築地鎮祭
大正5年2月	渡辺兵四郎、小樽区長を退任
大正5年2月19日	渡辺兵四郎、附属書庫1棟寄附を申し出る
大正5年2月24日	小樽区大典記念事業実行委員会を設置する
大正5年3月9日	小樽区大典記念事業実行委員会において寄附金8,300円、寄附募集に努めること他を審議する
大正5年3月28日	小樽区会、図書館附属書庫寄附収受の件、可決
大正5年8月1日	司書として東京市立日比谷図書館より田添三喜太着任 区立小樽図書館規則を制定(小樽区告示第125号)し、区役所の一室で業務を開始する
大正6年1月	書庫寄附の件、永井金次郎区長より許可
大正6年6月13日	小樽区大典記念事業実行委員会は図書館建築費寄付募集の委員を増員し120名にする件を審議

小樽図書館の設立過程と活動について（藤島 隆）

大正 6 年 8 月 10 日	購入図書が整理が終了し、「区立小樽図書館図書貸出ニ関スル細則」（小樽区告示 130 号）を定め、館外貸出しを開始
大正 6 年 11 月 16 日	一般の貸出以外に団体貸出しを開始
大正 7 年 12 月	本館建物が建築されないため、渡辺兵四郎は書庫の建築を断念し現金 2,500 円を寄附する
大正 9 年 7 月 12 日	「小樽図書館図書閲覧ニ関スル細則」を定め、館内閲覧を開始
大正 9 年 7 月 13 日	牧野信利、北海道帝国大学より転入、書記となる
大正 11 年 8 月 1 日	市制実施により市立小樽図書館と改称
大正 11 年 12 月 7 日	市役所庁舎増築工事のため、稲穂尋常高等小学校の一室に移転
大正 12 年 8 月 21 日	市立小樽図書館新築工事に着手
大正 12 年 10 月 15 日	小樽市史資料展覧会
大正 12 年 11 月 30 日	市立小樽図書館本館落成
大正 12 年 12 月 24 日	市立小樽図書館新館に移転
大正 13 年 3 月 2 日	小樽市教育主任伝法恂は小樽新聞に「図書館に就て」8 回にわたって連載、「小樽市図書館は小樽市の個性郷土色を出すことに努むる必要があろう」と述べる
大正 13 年 3 月 31 日	河野常吉、市立小樽図書館長事務取扱を囑託される
大正 13 年 4 月 5 日	市史編纂室を図書館の一室に置く
大正 13 年 5 月	夜間開館を実施
大正 13 年 5 月 17 日	武田暹、北海道帝国大学図書館より転入し、書記となる
大正 13 年 5 月 24 日	第 1 回図書館講演会を開催
大正 13 年 7 月 7 日	小樽郷土研究会を創立する
大正 13 年 11 月 22 日	第 2 回小樽郷土研究会
大正 14 年 1 月 27 日	小樽新聞に小林北湖による「図書館雑感」（投書欄）が載る
大正 14 年 6 月 18 日	夜間講習会を開催
大正 14 年 6 月	階上に博物室を付設
大正 14 年 9 月 5 日	小樽新聞に「心細い読書熱」記事が載る
大正 14 年 11 月 21 日	第 3 回小樽郷土研究会
大正 15 年 4 月 8 日	河野常吉、小樽市立図書館長事務取扱囑託を解かれる
大正 15 年 10 月 15 日	「小樽図書館と其事業」創刊、新着図書目録を含み、後に「小樽市立図書館増加図書目録」となった
大正 15 年 11 月	第 1 回図書館週間施行
昭和 3 年 4 月	「市立小樽図書館一覧」刊行
昭和 6 年 4 月	夜間閲覧開始

- 昭和7年4月12日 武田暹, 市立小樽図書館を辞す
- 昭和8年4月2日 第1回図書館記念日施行
- 昭和9年4月1日 日曜日夜間開館開始
- 昭和10年3月10日 陸軍記念日に軍事書を閲覧
- 昭和17年9月2日 書庫40坪を増築
- 昭和19年8月 「市立小樽図書館増加図書目録」170号を刊行(終巻か)
- 昭和20年4月1日 小樽憲兵分隊に接收される, 書庫は留置場となる(10月末日まで休館)